

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 大石田町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
798	1,925	219	2,942

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,616	5,351	266	239	127	4,949	基金から127百万円繰入
学校給食事業特別会計	95	95	0	0	55	-	
国営村山北部土地改良事業特別会計	102	100	1	1	72	-	
大石田駅前土地両側整理事業特別会計	226	221	5	0	170	1,469	
一般会計等	5,743	5,471	272	241		6,418	基金から127百万円繰入

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
次年子簡易水道特別会計	6	6	0	0	3	47	40	
農業集落排水事業特別会計	92	92	0	0	42	765	755	
国民健康保険特別会計	842	819	23	23	55	-	-	
介護保険特別会計	658	648	10	10	93	-	-	
後期高齢者医療特別会計	79	76	3	3	33	-	-	
老人保健特別会計	9	0	8	8	0	-	-	
公営企業会計等 計				44		812	795	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
山形県消防補償等組合	1,136	1,128	8	8	4	-	-	
山形県自治会館管理組合	223	146	76	76	85	-	-	
山形県市町村職員退職手当組合	9,939	9,757	182	182	200	-	-	
北村山広域行政事務組合	146	136	10	10	-	20	2	
尾花沢市大石田町環境衛生 事業組合(普通会計分)	831	813	18	17	-	1,631	235	
山形県後期高齢者医療 広域連合(普通会計分)	1,489	1,404	85	85	-	-	-	
山形県後期高齢者医療 広域連合(事業会計分)	133,744	129,844	3,900	3,900	1,327	-	-	
尾花沢市大石田町環境衛生事業組 合(公共下水道事業特別会計)	806	754	52	49	-	5,459	524	
尾花沢市大石田町環境衛生事業組 合(水道事業会計)	424	353	71	660	-	1,799	24	法適用企業
北村山公立病院組合	5,423	5,570	147	674	-	3,677	79	法適用企業
一部事務組合等 計				5,661		12,586	864	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
大石田町地域振興公社	2	30	15	-	-	-	-	-	
大石田町土地開発公社	0	13	5	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			20	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	522	583	61
減債基金	1	1	0
その他充当可能基金	1,230	1,124	△ 106
充当可能基金 計	1,753	1,708	△ 45

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.16	8.17	4.01	△ 15.00	△ 20.00	次年子簡易水道特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	6.61	9.68	3.07	△ 20.00	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	19.7	19.3	△ 0.4	25.0	35.0				
将来負担比率	106.8	99.9	△ 6.9	350.0					
財政力指数	0.27	0.26	△ 0.01						
経常収支比率	95.3	92.5	△ 2.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。